

～ベネズエラ人在留登録期間の注意事項について～

トリニダード・トバゴ政府は、以下の日時、場所に於いて、ベネズエラ人の在留登録を実施する旨を発表しました。同登録会場付近では警察官による交通規制や交通渋滞等が考えられ、また、デモや抗議活動等が発生する可能性も排除できませんので、できるだけ不用意に会場付近には近寄らず、時間に余裕を持った行動を心掛けて下さい。

1 登録期間

5月31日から6月14日までの間(午前7時～午後5時)

2 登録場所

- (1) Queen's Park Oval (ポート・オブ・スペイン市セントクレア地区、大使館直近)
- (2) Achiever's Banquet Hall (サンフェルナンド市ダンカンビレッジ地区)
- (3) Caroline Building (トバゴ島ウィルソン通り)

3 注意事項

会場付近において警察官による交通規制が行われ、また、登録者が多数押しかけると周辺道路等で交通渋滞や混雑が発生するおそれがあります。

また、デモや抗議活動等が発生する可能性も排除できませんので、会場付近にはできるだけ近付かないようにして下さい。

在トリニダード・トバゴ日本国大使館

Embassy of Japan in Trinidad and Tobago

5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

電話: 1-868-628-5991

ホームページ: <http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail: ryouji@po.mofa.go.jp

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2018.pdf

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

<「在留届電子届出システム」、「たびレジ」> <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>